

杉並のふるさと納税





1 「ふるさと納税」のあらましと現状の問題点

ふるさと納税ってなに？

進学や就職等で「ふるさと」と異なる自治体に移り住むと、その自治体に住民税等を納めることになり、ふるさとに税収が入りません。そこで、自分の意思でふるさとやお世話になった地域を応援できる制度として「ふるさと納税制度」が始まりました。

「納税」という言葉がついていますが、実際には自治体への「寄附」のことです。

何か問題があるの？

ふるさと納税をすると、「**住んでいる自治体の住民税が流出してしまう**」という側面があります。

ふるさと納税をした金額のうち、2,000円を超える部分が、住民税などから控除（上限あり）されるため、住んでいる自治体に入るはずだったお金が入らなくなってしまうのです。控除される金額の上限規制や返礼品ルールの厳格化が進む一方、「ワンストップ特例制度」の普及などの要因により、杉並区の住民税の流出額は年々増加しています。

～ふるさと納税と税金の控除について～

個人

「ふるさと納税」の対象となります。

寄附金額のうち2,000円を超える額について、所得税と住民税から、限度額まで原則として全額控除されます。

※杉並区は、地方税法（第37条の2第2項及び第314条の7第2項）の規定に基づき、総務省からふるさと納税の対象となる地方団体として指定されています。

【ふるさと納税ワンストップ特例制度】

確定申告をする必要のない給与所得者等で、一定の要件を満たした場合、「申告特例申請書」を寄附した自治体へご提出いただくと、確定申告をすることなく税額控除を受けることができる制度です。

法人

寄附した事業年度に、全額を損金に算入することができます。

相続

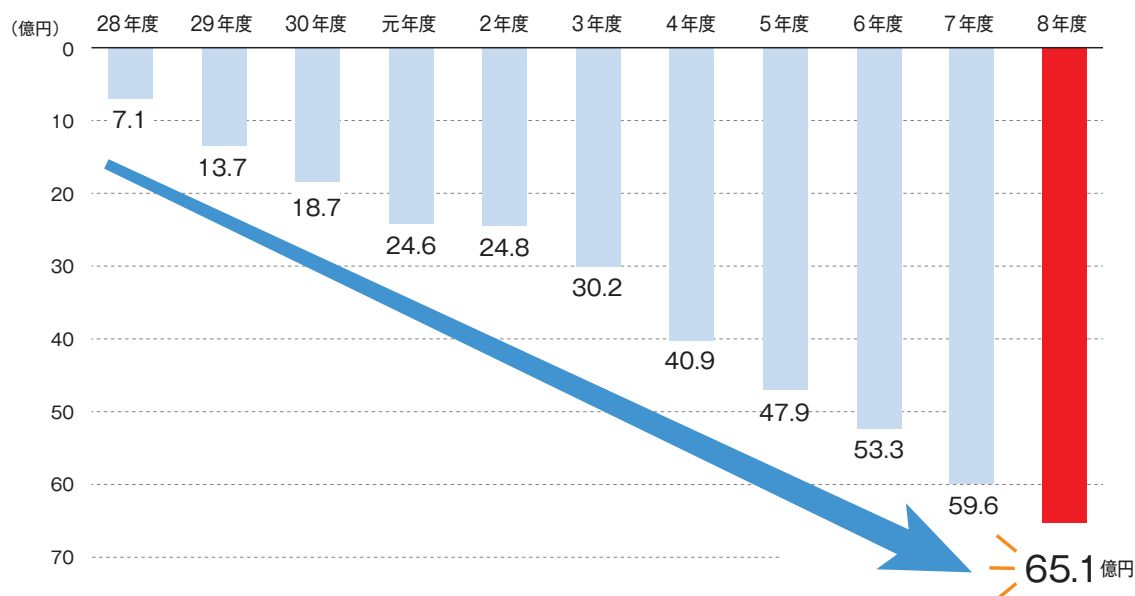
相続や遺贈によって取得した財産を寄附した場合は、その支出は相続税の対象外とする特例があります。



● 杉並区の流出額

令和8年度、ふるさと納税による住民税の流出額は**約 65.1 億円**となりました。

これは住民税の**約 8 %**に相当する金額です。住民税は行政サービスなどの経費に充てられています。このまま流出が拡大すると、行政のサービスの低下につながります。



● 地方交付税の不交付団体

ほとんどの自治体は、ふるさと納税による税収減収額の75%が地方自治体間の不均衡を調整する地方交付税により国から補填されています。しかし、東京 23 区は地方交付税がもらえないため、ふるさと納税により流出した額は、そのまま減収となります。

● 国への要望

ふるさと納税制度には様々な問題があるとして、23区の区長会を通して、国に対し、制度の抜本的な見直しを要求しています。

特別区長会の取組については、こちらの2次元コードからご覧になれます。



特別区長会要望活動



特別区の主張



2 「ふるさと納税」に対する区の考え方

区の実施趣旨

杉並区では、「健全な寄附文化の醸成」を基本姿勢とし、ふるさと納税制度の趣旨や仕組み、住民税への影響などについて区公式ホームページやSNS等を通じて分かりやすく発信しています。また、より公平な制度となるよう、様々な機会を通じて国に対して制度の見直しを働きかけています。

寄附の使い道

杉並区では、ふるさと納税の使い道として、「次世代育成基金」をはじめとする5つの基金や、動物との豊かな共生社会をめざす寄附金などの具体的な取り組みを選ぶことができます。

次世代育成基金



社会福祉基金



NPO支援基金



みどりの基金



児童養護施設退所者等 応援基金



てきがいそう 萩外荘 —文化財を未来へつなぐ—



日本フィルハーモニー 交響楽団の 被災地支援活動の応援



動物との 豊かな共生社会を めざす寄附金



荻外荘 —文化財を未来へつなぐ—

お礼の品はありません。



わたしは「荻外荘(てきがいそう)」。皆さんに支えられて、これからも荻窪にいます。

わたしは、「荻外荘」。日本を代表する建築家(伊東忠太)の設計により、昭和2(1927)年に、現在の杉並区荻窪に建てられた邸宅です。最初の住人は、大正天皇の侍医を務めた医学者(入澤達吉)で、その後2人の総理大臣(近衛文麿、吉田茂)が暮らしました。昭和戦前期には、「荻窪会談」(昭和15(1940)年)をはじめ、さまざまな政治の舞台になりました。平成28(2016)年、日本政治史上重要な場所として、国の史跡になりました。

近衛文麿亡き後、わたしの東側半分が、豊島区内に移築されました。平成24(2012)年、最後の住人が逝去したとき、地域の皆さんが、わたしの「みどり」と「歴史文化」を守ってほしいという声を杉並区に届けました。これをきっかけに、約10年に渡る復原整備プロジェクトが始まりました。令和6(2024)年、わたしは近衛文麿が暮らした頃の姿になり、「荻外荘公園」として一般公開が始まりました。復原整備に寄せられた寄附は5,200万円を超えました。

わたしにとって、令和9(2027)年が100歳の年です。そして、この先もずっと荻窪にいて、わたしを訪れてくれる人を待っています。杉並区は、屋根・柱などの部材や復元家具の修理、庭のみどりの更新など、わたしがいる「荻外荘公園」に関することに活かすため、引き続き寄附を募っています。「お礼の品」はありませんが、皆さんのあたたかいご支援は、わたしを大切に未来へ届けてくれることでしょう。



夕暮れ時の荻外荘(左) ひとつだけ残されていたものを復元した廊下の照明(右)



「荻窪会談」が開かれた客間(左) 広縁の家具(右) 提供：株式会社三越伊勢丹プロパティ・デザイン

連絡先



みどり公園課 計画・事業グループ
☎ 03-3312-2111 (代表)



日本フィルハーモニー交響楽団の 被災地支援活動を応援しています

お礼の品はありません。



杉並区は、日本フィルハーモニー交響楽団と平成6年に友好提携を交わし、令和6年に30周年を迎えました。日本フィルは、東日本大震災直後から、区の交流自治体である福島県南相馬市など東北地方各地で、音楽を通じた被災地支援活動「被災地に音楽を」を継続して行っています。

被災地の現状や課題に目を向け、努力と工夫を凝らしながら継続している被災地支援活動を、区は「ふるさと納税」を通じて応援します。

被災地支援を続ける日本フィルハーモニー交響楽団

「被災地に音楽を」は、これまで395回（令和8年8月末現在）実施してきました。この活動が評価され、日本フィルは令和4年に「第16回後藤新平賞」を受賞しています。

「東北の夢プロジェクト」－東北の子どもたちと日本フィルの夢舞台－

「被災地に音楽を」の輪が広がり、東北各地の郷土芸能や文化活動に励む子ども達を招き、沿岸と内陸、あらゆる世代をつなぐことを目的としたオーケストラ公演「東北の夢プロジェクト」を令和元年から開催しています。東北の子ども達の夢と笑顔が地域の交流を生み出し、心の復興を後押しします。

「被災地に音楽を」



平成23年5月「名取慰霊祭」での演奏

「東北の夢プロジェクト」



令和8年8月「楽しいオーケストラ公演 in 岩手」© 井田祐基

楽員の声

被災地では震災によって慣れ親しんだ故郷からの転居を余儀なくされ、新しい土地でのコミュニティーに悩む方もいらっしゃると思います。

そういった場所に赴いて我々の演奏を共有していただき、新しい交流のきっかけの一つになってもらえたらと願うばかりです。

田村 昭博（ヴァイオリン）



ご利用いただいた方の声

震災時、慰問で来ていただいた演奏を聴き、その時はじめて涙が流れました。それまでは気を張って過ごし暮らしていました。音楽はやはり人を癒します。継続して活動してくださっていることに感謝です。

連絡先



文化・交流課 文化振興担当
☎ 03-3312-2111（代表）



動物との豊かな共生社会をめざしています

お礼の品はありません。



杉並区では、動物が命あるものとして尊重され、人のよきパートナーとして幸福で健康な生涯を送ることができるよう、東京都獣医師会杉並支部や区が委嘱するボランティア「杉並区動物適正飼養普及員（杉並どうぶつ相談員）」等と協力し、様々な取り組みを行っています。

動物愛護と都市における動物飼養ルールの普及啓発や災害時のペット救護対策等を充実させ、人も動物もともに健やかに暮らしていける地域社会の実現に向け、寄附金を活用します。



実施している取り組み

○ 動物愛護の普及啓発

適正飼養啓発冊子等の作成や犬のしつけ方教室の開催、杉並どうぶつ相談員の地域に根ざした活動等を通して、適正飼養ルールや終生飼養の周知を図ります。

○ 飼い主のいない猫対策

飼い主のいない猫を適正に管理する個人・ボランティアグループを支援し、不妊去勢手術費用の助成等を行うことにより、猫による生活環境への被害の減少を図ります。

また、飼い主のいない猫の保護・譲渡等に関する支援も行っています。

○ 災害時のペット救護対策

災害時に、飼い主による同行避難や適正な飼養管理が行われるよう、平時からの備えについて周知するとともに、震災救援所での避難場所設営資材の配備等を進めます。

○ ドッグランの整備・運営

場所：杉並区松ノ木1-1-4（都立和田堀公園内） 設備：小型犬、中・大型犬エリア等

利用時間：1・2・3・9・10月：午前7時～午後5時 6・7月：午前7時～午後7時

4・5・8月：午前7時～午後6時 11・12月：午前7時～午後4時

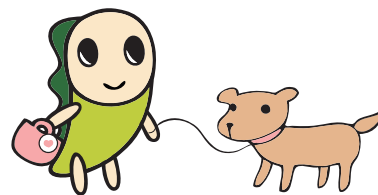
休場日：年末年始（12月29日～1月3日）、場内整理日（定期清掃等）、臨時休場日（災害、台風等）

利用対象：利用登録をした犬及び犬の飼い主（杉並区外在住者も利用可） 利用料：無料

※運営は業務委託しています。適正飼養に関するイベント等も実施予定です。

ご利用いただいた方の声

- ・ドッグランにお世話になっていますので、寄附させていただきます。
- ・いつも管理ありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。
- ・動物にとっても住みやすい環境づくりの取り組みを応援しております。



連絡先



生活衛生課 管理係
☎ 03-3391-1991



次世代を担う子どもたちを 応援しています

次世代育成基金



自然・文化・芸術・スポーツなど様々な分野における国内外での体験・交流を通じて、次代を担う子どもたちが将来の夢に向かって視野を広げ、健やかに成長できるよう平成24年度に次世代育成基金が創設されました。区は子どもたちの健やかな成長を願い、この事業を充実・継続していくために、皆様のご理解とご協力をお願いします。

皆様から頂いたご寄附は、区が主催する事業と民間事業助成に活用しており、平成24年度以降、延べ7,000人以上の区内の子どもたちに貴重な体験や経験を提供することができました。



小学生名寄自然体験交流事業



子ども国内交流事業



チャレンジ・アスリート

次世代育成基金活用事業助成制度（民間事業助成）

子どもたちの様々なニーズに応え、より多くのメニューを提供することができるよう、平成27年度より民間団体等が実施する事業への助成を開始し、区が実施する事業と同様に参加者数は、延べ3,300人を越えています。

ご寄附いただいた方の声

- ・色々なことを体験して、大きく羽ばたく一助になれば嬉しいです。
- ・次世代を担う子どもたちの夢が叶いますように！これからも応援しております！

連絡先



児童青少年課 青少年係
☎ 03-3393-4760



社会福祉活動の充実を 応援しています

社会福祉基金



社会福祉基金は、杉並区社会福祉の増進を図ることを目的として昭和59年4月に創設され、以降40年にわたり、皆様から頂いたご寄附を積み立て、様々な社会福祉事業の貴重な財源として活用してきました。

これからも、高齢者・障害者・児童福祉施設の整備のほか、社会福祉活動をさらに充実させる原資として活用し、区民福祉の向上に役立てていきます。



◀社会福祉基金を活用して建設された障害福祉サービス施設「リーフほけっと」(令和7年4月開設)



デザイン：女子美術大学



子どもたちの健やかな成長のために



区内高齢者の福祉の充実に



区内障害者の福祉の充実に

活用実績

■ 高齢者・障害者・児童福祉施設の建設助成、改修費など

- ・ 特別養護老人ホーム、障害者グループホーム、母子生活支援施設の建設助成
- ・ 保育環境の整備、保育園の耐震改修など

■ 地域包括支援センター運営費、ボランティアの育成事業費、福祉車両の運行費、地域支え合いの仕組みづくり事業

ご寄附いただいた方の声

杉並には両親を含め親族が多くおり、ふるさと納税させていただきます。高齢者福祉や教育環境の更なる充実をお願いします。46年間暮らしてきた杉並区がいつまでも個性的で住みやすさを備えた街でありますように。

連絡先



保健福祉部管理課 庶務係
☎ 03-3312-2111 (代表)



誰かのために頑張る NPO を 応援しています

NPO 支援基金



私たちの身の周りには様々な SOS。NPO は、その声を拾い上げ、手を差し伸べています。誰かのために頑張る NPO を、寄附という形で応援しませんか。いただいた寄附金は「杉並区 NPO 支援基金」に積み立てられ、NPO 団体への助成金として活用します。

寄附はこんな活動に生かされます（令和 8 年 6 月現在）



NPO 法人 杉並倶楽部 中学校部活動地域展開事業

公立中学校のチームで行う部活動に人数が揃わない状況の解消策として、少人数でできるニュースポーツやマイナースポーツを紹介し、生徒自ら選んで取り組むことで、地域部活（放課後活動）の充実に寄与します。

一般社団法人 駄可笑屋敷プロジェクト 「みんなのおうち たっぷ」を活用した居場所事業

井荻地区にて、駄菓子屋を拠点とした「こどもの居場所」を運営します。放課後の児童へ安全な遊び場と多世代交流の場を提供し、地域住民の主体的な参画を促すとともに、地域商店街との連携によって持続可能な地域見守りネットワークの構築を目指します。

★区役所・区立施設等にリーフレットを配架しています。
お越しの際はどうぞご覧ください。

NPO 法人 グローイングピープルズウィル 海外文化を体験できるバリアフリー上映イベント

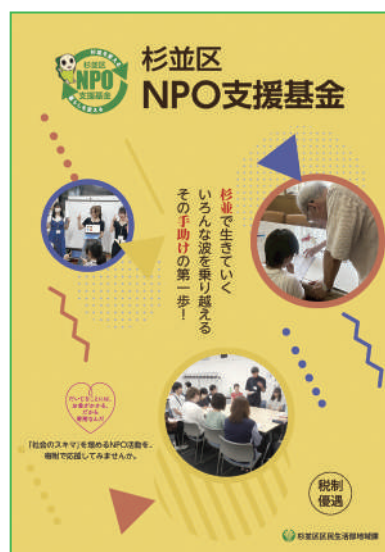
視覚・聴覚障害者をはじめ、多様な方々を対象に、海外文化を身近に感じる映画上映を核として、バリアフリーイベントを開催します。

映画の舞台となった国の解説・演奏・飲食の提供を通じ、杉並らしい対話を通じた共生社会を目指す一助にします。

にほんご学習すぎなみの会

「在住外国人の共生を目指す日本語学習」支援者養成

日本語学習支援者の養成講座を開催します。受講者に多文化共生の区の現状を把握してもらい、日本語学習支援の意義や支援者に必要な最低限必要な基礎知識を学んでもらうことで、日本語学習の支援者層を広げることを目指します。



連絡先



地域課 協働推進係
☎ 03-3312-2381

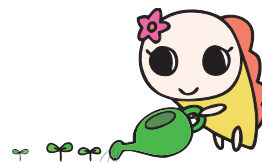


樹木の保全や公園整備を 応援しています

みどりの基金



区民や事業者の皆様からいただいた寄附をみどりの保全や創出にみどりの基金が活用されています。民有地の樹木や樹木の保全、区を代表する公園等の整備などに活用されます。



杉並区のみらいのための貯金箱

まちの歴史とともに、はぐくまれてきた杉並区の原風景を代表する屋敷林や農地は、みどりの実態調査によると、平成4年から令和4年までの30年でそれぞれ約7割、約5割が姿を消し、減少の一途をたっています。

杉並区では河川や公園などのみどりの保全に加え、屋敷林や農地など、杉並区らしい歴史風土を今に伝える貴重なみどりを保全して、後世に引き継ぐ取り組みを進めていきます。

将来像のイメージ



連絡先



みどり公園課 計画・事業グループ
☎ 03-3312-2111 (代表)



児童養護施設や里親からの 巣立ちを応援します

児童養護施設退所者等応援基金

杉並区では、都内で最も多い5つの児童養護施設や里親家庭等のもとで多くの子どもたちが暮らしています。

子どもたちが施設や里親家庭等を巣立ち、新たな生活を始める際には、住まいや家具、生活用品などさまざまな費用が必要となります。

区では、児童養護施設退所者等応援基金を活用し、子どもたちの新生活に係る費用負担の軽減に取り組んでいます。

子どもたちの未来につながる一步を、皆さまも応援してみませんか。

ご寄附の使い道～自立のための支度金 20万円を支援します

育った施設や里親家庭を離れる方は、新生活の基盤を一から築いていく必要があります。杉並区内の施設等からの自立を迎えた方に、転居費用等として、一人最大20万円を支援します。



支度金の使用例

引越し料金

礼金・仲介手数料

家具・家電
の購入

児童養護施設職員の声

家族等からのサポートを得られない中、育った場所から転居して慣れない自立生活をスタートすることは、経済的にも精神的にも大きな負担がかかります。最初の一步を支える経済的支援が、今、施設を巣立つ多くの子どもに必要とされています。ぜひ、皆さまのご支援をお願いします。



連絡先



10月31日まで 児童相談所設置準備課
11月1日から 子ども家庭部児童相談運営課 管理係

☎ 03-3312-2111（代表）
☎ 03-5913-7998（杉並区児童相談所内）



寄附へのお礼

5つの基金や区長におまかせにご寄附いただいた区外の方へのお礼は、障害者施設で作られた心の込もった品物に加え、令和7年10月からは区の魅力発信や来街者の増加につながるなどの地域経済の活性化に寄与する返礼品の拡充にも取り組んでいます。

* お礼の品の一例 *

※画像はイメージです。



クッキーとパウンドケーキ
(季節の品)の詰め合わせ



クラフトビール詰め合わせ



日本フィル杉並定期演奏会



ガーゼバスタオル・ガーゼマフラー
「やわらかせっと」BOX入り



ランチトートバッグセット



なみすけTシャツセット



荻外荘ひとりじめプラン



豆乳パウンドケーキと
おからクッキーの詰め合わせ

杉並区在住の方も、杉並区へふるさと納税(寄附)による税制優遇を受けられます。
ただし、地方税法の規定により、お礼の品をお渡しすることはできません。

地方税法 314 条の7 第2 項 に規定する第1号寄附金の募集の適正な実施に係る基準による



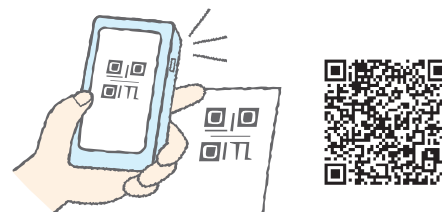
令和7年度寄附実績について ～あたたかいご支援を誠にありがとうございました。～

寄附の使い道	件数(件)	金額(円)
「荻外荘」の復原・整備	18	187,500
日本フィルハーモニー交響楽団の「被災地支援活動」の応援	35	486,000
動物との豊かな共生社会をめざす寄附金	19	1,020,250
次世代育成基金	178	205,212,300
社会福祉基金	58	191,976,000
NPO支援基金	30	427,000
みどりの基金	33	927,000
児童養護施設退所者等応援基金	162	5,992,238
区長におまかせ	75	1,391,000
合計	608	407,619,288

寄附の方法について

① ふるさと納税サイトを利用しての寄附

ふるさと納税サイトからの寄附が便利です。クレジットカード等がご利用いただけます。(手数料はかかりません。)



② 郵便局で寄附

次頁の「払込取扱票」でご寄附いただけます。

③ 銀行・信用金庫などで寄附

各基金等の担当課が発行する納付書より、ご寄附いただけます。
各担当課へ、直接ご連絡ください。

④ 区の窓口(担当課)で寄附

各基金等の担当課に事前にご連絡の上、お越しく下さい。



各寄附のお問合せ先

寄附の使い道	担当課	連絡先
荻外荘 ー文化財を未来へつなぐー ※	みどり公園課 計画・事業グループ	03-3312-2111(代表)
日本フィルの被災地支援活動の応援	文化・交流課 文化振興担当	03-3312-2111(代表)
動物との豊かな共生社会をめざす寄附金	生活衛生課 管理係 (杉並区荻窪 5-20-1)	03-3391-1991
次世代育成基金	児童青少年課 青少年係 (杉並区荻窪 1-56-3)	03-3393-4760
社会福祉基金	保健福祉部管理課 庶務係	03-3312-2111(代表)
NPO支援基金	地域課 協働推進係 (杉並区成田東 4-36-13)	03-3312-2381
みどりの基金	みどり公園課 計画・事業グループ	03-3312-2111(代表)
児童養護施設退所者等応援基金	10月31日まで 児童相談所設置準備課 (杉並区成田東 4-36-13)	10月31日まで 03-3312-2111(代表)
	11月1日から 子ども家庭部児童相談所運営課 管理係 (杉並区阿佐谷南 1-14-8)	11月1日から 03-5913-7998 (杉並区児童相談所内)
区長におまかせ (使いみちを指定しない寄附)	総務課 総務係	03-3312-2111(代表)

※「荻外荘の復原・整備」は「荻外荘ー文化財を未来へつなぐー」に変更となりました。

《払込取扱票の記載例》

- ① 寄附を希望する基金等に ✓
② 寄附の公表の希望区分に ○

寄附金額を記入
してください。

払込取扱票 公										払込料金 加入者負担				
口座記号番号										金額				
07	東京	00100	1	963225						20000				
加入者名					杉並区寄附金					備考				
杉並区の以下の基金等へ、上記金額を寄附します。(□にチェックをしてください。)														
☐ 次世代育成基金 ☐ 社会福祉基金 ☐ NPO支援基金 ☒ みどりの基金														
☐ 児童養護施設退所者等応援基金 ☐ 荻外荘 ー文化財を未来へつなぐー														
☐ 日本フィルハーモニー交響楽団の被災地支援活動の応援														
☐ 動物との豊かな共生社会をめざす寄附金 ☐ 区長におまかせ														
※寄附の公表について、いずれかに○をしてください。														
1. 氏名・金額を希望 2. 氏名のみ希望 3. 希望しない														
おところ(郵便番号 166 - 8570)														
東京 都 杉並 市 阿佐谷南 1-15-1														
おなまえ 杉並 花子 様														
(電話番号 03 - 3312 - 2111)														
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) (承認番号 東 第63084号)														
これより下部には何も記入しないでください。														

切り取らないでお出しください。

振替払込請求書兼受領証 公

振替払込請求書兼受領証 公										払込料金 加入者負担				
口座記号番号										金額				
00100	1	963225						20000						
加入者名					杉並区寄附金					備考				
おところ(郵便番号 166 - 8570)														
東京都杉並区阿佐谷南 1-15-1														
おなまえ 杉並 花子 様														
【個人寄附の場合、この払込は、ふるさと納税です】														
備考 日 附 印														

この受領証は、大切に保管してください。

寄附していただく方の住所、氏名、
電話番号をご記入ください。

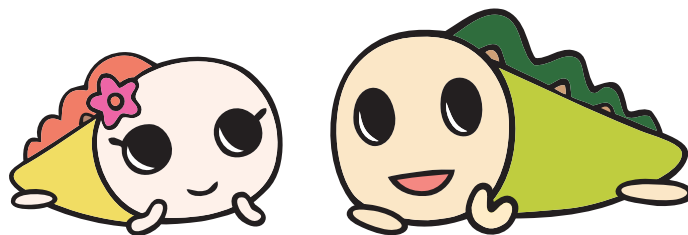
この「振替払込請求書兼受領証」は、確定申告で
必要となりますので、大切に保管してください

払込取扱票 公										払込料金 加入者負担				
口座記号番号										金額				
07	東京	00100	1	963225										
加入者名					杉並区寄附金					備考				
杉並区の以下の基金等へ、上記金額を寄附します。(□にチェックをしてください。)														
☐ 次世代育成基金 ☐ 社会福祉基金 ☐ NPO支援基金 ☐ みどりの基金														
☐ 児童養護施設退所者等応援基金 ☐ 荻外荘 ー文化財を未来へつなぐー														
☐ 日本フィルハーモニー交響楽団の被災地支援活動の応援														
☐ 動物との豊かな共生社会をめざす寄附金 ☐ 区長におまかせ														
※寄附の公表について、いずれかに○をしてください。														
1. 氏名・金額を希望 2. 氏名のみ希望 3. 希望しない														
おところ(郵便番号 -)														
都 道 市 区 町 村														
おなまえ 様														
(電話番号 -)														
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) (承認番号 東 第63084号)														
これより下部には何も記入しないでください。														

切り取らないでお出しください。

振替払込請求書兼受領証 公										払込料金 加入者負担				
口座記号番号										金額				
00100	1	963225												
加入者名					杉並区寄附金					備考				
おところ(郵便番号 -)														
おなまえ 様														
【個人寄附の場合、この払込は、ふるさと納税です】														
備考 日 附 印														

この受領証は、大切に保管してください。



杉並のふるさと納税

登録印刷物番号

08-0055

令和8年度

令和8年10月発行

編集・発行

杉並区 区民生活部 課税課 ふるさと納税担当

〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目15番1号

電話03(3312)2111(代表)

杉並区のホームページでご覧になれます。<https://www.city.suginami.tokyo.jp/>

- (ご注意)
- この用紙は、機械で処理しますので、口座記号番号および金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入ください。
 - また、用紙を汚したり、折り曲げたりしないでください。
 - この用紙は、ゆうちょ銀行または郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
 - 払込みの際、法令等に基づき、依頼人様（および代理人様）の運転免許証等、顔写真付きの公的証明書類のご提示をお願いする場合があります。
 - この用紙の通信欄・ご依頼人に記載されたおところ・おなまえ等は、加入者様に通知されます。
 - この受領証は、払込みの証拠となります。大切に保管してください。
 - なお、備考欄に「口座払」の印字をしたものは、通常貯金口座から指定口座への払込みが行われたものです。
 - この用紙をゆうちょ銀行または郵便局にお預けになるときは、引換えに「預り証」を、必ずお受け取りください。